



3学期も気持ちのよい挨拶が交わされています！

1月13日の朝、昇降口と体育館横から元気な挨拶が聞こえてきました。3学期も西中では、挨拶運動が行われています。厳しい寒さの中ではありますが、気持ちのよい挨拶に心が温まりました。



感染予防にご協力をお願いいたします

3学期が始まり、新型コロナウイルス感染状況は、気を緩めることができない状況になってきました。愛知県では、1月21日から「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。引き続き、感染予防対策にご理解とご協力をお願いいたします。

- ★毎日検温を行い、健康観察カードを毎日しっかり提出してください。
- ★学校では、運動を行うとき、給食を食べるとき以外は、マスクをして生活します。
- ★以下の場合、登校を見合わせ、学校への連絡をお願いいたします。

欠席ではなく、出席停止とします。

- ①熱がある場合。
- ②熱がなくても、咳・のどの痛みなどの風邪症状、味覚障害がある場合。
- ③濃厚接触者となった場合。
- ④濃厚接触者でなく、PCR検査を受け、陰性が確認されるまで。
- ⑤同居家族に熱や風邪症状がある場合。
- ⑥同居家族が濃厚接触者となり、その方の陰性が確認されるまで。
- ⑦同居家族がPCR検査を受け、その方の陰性が確認されるまで。
- ⑧同居家族が陽性になった場合。
- ⑨感染が心配で欠席する場合。

- ★ワクチン接種やワクチンの副反応で休む場合も、欠席ではなく出席停止とします。

判断に迷うことがありましたら、学校にご連絡をしてください。

就学援助制度のお知らせ（大府市教育委員会より）

大府市では、お子さんを小・中学校へ通学させるうえで、経済的に困りの保護者の方に対して、学用品費・学校給食費等を援助する事業を行っています。

援助を受けることができる方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 次の基準のいずれかに該当する方で、生活保護に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた方
 - ①市民税の非課税，または減免世帯
 - ②個人事業税，または固定資産税の減免世帯
 - ③国民年金の掛け金，または国民健康保険税の減免，もしくは徴収の猶予世帯
 - ④児童扶養手当の受給世帯（児童手当とは異なります）
 - ⑤生活保護法に基づく保護の停止，または廃止を受けた方
 - ⑥生活福祉資金の貸付を受けた方
 - ⑦失業対策事業適格者手帳を持っている，又は職業安定所登録日雇労働者の方
 - ⑧保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる方
 - ⑨その他（上記以外の場合）

※この制度についてのお問合せは、

各小中学校及び教育委員会学校教育課（TEL：46-3332）まで

今年の冬は…

西中生は、寒さに負けず頑張っています！



1年学活：「情報モラル」
（オンライン出前講座）



2年体育：「バドミントン」



3年美術：「木彫り工芸」